

引上げ分に係る地方消費税交付金(社会保障財源化分)の使途の明確化について

令和5年度当初予算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)の使途状況については、次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 150,387 千円

【歳出】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費 1,238,970 千円

(単位:千円)

事業区分		令和5年度 当初予算額 A	うち 人件費 B	社会保障 施策費 A-B	財源内訳				
					特定財源			一般財源	
					国県支出金	地方債	その他	うち地方消費税交付金 (社会保障財源分)	
民生費	社会福祉費	471,751	73,059	398,692	238,145	0	1,834	158,713	19,265
	老人福祉費	480,124	264	479,860	44,534	0	17,815	417,511	50,678
	児童福祉費	2,506,367	420,983	2,085,384	311,294	1,368,900	50,555	354,635	43,046
衛生費	保健衛生費	542,445	88,080	454,365	97,689	29,100	19,465	308,111	37,399
合計		4,000,687	582,386	3,418,301	691,662	1,398,000	89,669	1,238,970	150,388

※事業区分及び金額は、地方財政状況調査(決算統計)の歳出区分による。

※各区分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)充当額は、一般財源の比率に応じて按分。